

令和5年3月24日

保護者 様

東松山市教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、文部科学省から令和5年3月17日付で「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）」が発出されました。令和5年4月1日より、学校におけるマスク着用の基本的な考え方は「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」とされ、学校におけるマスク着用は原則不要とされました。

つきましては、このことを踏まえ、東松山市立小・中学校では、令和5年4月1日より下記のとおり見直しを行います。

記

1 マスク着用の考え方等について

- (1) 学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- (2) 感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- (3) 児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- (4) 学校教育活動の中で、感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じます。部活動等において同様の活動を実施する場合も、同様とします。
- (5) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導します。

2 入学式等の実施について

今後、各学校において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、上記1で述べたように、マスクの着用を求めないことを基本とします。

3 給食等の食事をとる場面における対策について

- (1) 食事の前後の手洗いの徹底、食事中は、飛沫を飛ばさないように注意することを指導します。
- (2) 適切な換気の確保、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない等の対策を行ったうえで、いわゆる「黙食」を解除します。
- (3) 今後、感染拡大状況が落ち着き、対面の児童生徒の間に一定の距離（1m程度）を確保できる場合には、机を向かい合わせにすることについても段階的に緩和していきます。